

## 質 問 回 答

2019 年 12 月 16 日

「マラウイ国産業振興政策アドバイザー業務（第 1 期）」

（公示日：2019 年 12 月 4 日／公示番号：19a00507）について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.4 (1)評価対象業務従事者について 2) 評価対象とする業務従事者の 予定人月数 約 7.25 M/M	P. 17 (1)業務量の目途では、業務 M/M 合計 7.20 M/Mとなっていますので、評価対 象の予定人月数 7.20 M/Mでよろしいでしょ うか。	正しくは7. 20M/Mです。
2	P.12 4. 業務の方針および留意 点 ①業務実施開始までの背景と全体 目的 (最終文) 「第 2 期に係る業務工程は、2021 年中の開始・終了を想定してい る。」	P.12(目標)にある「ア」・・・カウンターパート の能力強化活動が計画、実施される」、 「イ」・・・関係機関のアクションプランが策 定、実施される」を行う第 2 期の期間とし て、1年間で開始・終了するには短いと思わ れます。 「実施される」とは「開始される」という意味 でしょうか、実施し完了するという意味でしょ うか。 「能力強化活動」、「アクションプラン」の規 模、内容を想定するうえで、お考えをお知ら せください。	ご質問の「実施される」の意味は、「実施し完了する」と の意味です。ただし、第2期工程は、現時点での想定 ですが、詳細工程は第1期実施中に再検討します。

3	<p>P.12 4. 業務の方針および留意点 ①業務実施開始までの背景と全体目的 「第1期では下記の第2期の成果を念頭に置いた業務遂行が期待される」</p>	<p>本業務は「アドバイザー」業務ですが、第2期の「能力強化活動」、及び「アクションプラン」の実施は、先方政府の資金で行うことが前提でしょうか。 「能力強化活動」、「アクションプラン」の規模、内容を想定するうえで、お考えをお知らせください。</p>	<p>現時点では JICA の資金活用を想定しています。</p>
4	<p>P.13 ⑤政府職員に対する日当・宿泊ガイドラインの遵守 「…専門家も、マラウイ国内での研修における日当・宿泊費の支出に際しては、この基準に沿って行う。」</p>	<p>積算のため、その基準の公開をお願いいたします。</p>	<p>別途資料を企画競争説明書配布依頼書記載のアドレスへ送付します。</p>
5	<p>P.15 (9)ステークホルダーワークショップの実施</p>	<p>想定される人数、規模があればご教示ください。</p>	<p>C/P の他に各出先機関からは 2-3 名程度の参加を想定し合計 30 名程度、地方からの参加者も考慮し 1 泊 2 日での開催を想定しております。参加者への日当・宿泊、燃料代を本見積りに含めてください。</p>
6	<p>企画競争説明書 p.15</p>	<p>業務完了報告書(和文)の提出時期について、「6. 業務の内容」では 2020 年 10 月となっていますが、「7. 報告書等」では 2020 年 9 月下旬となっています。どちらの提出時期を基にスケジュールを組み立てればよろしいでしょうか。</p>	<p>正しくは 2020 年 10 月中旬です。</p>
7	<p>企画競争説明書 p.16</p>	<p>業務完了報告書は製本する旨のご指示がありますが、(最終派遣終了時に提出することになっている)英文版も製本が必要でしょうか。</p>	<p>英文版も製本をお願いいたします。</p>

8	<p>p.8 第 2 プロポーザル作成に係る留意事項 1. プロポーザルに記載されるべき事項 (3)業務従事予定者の経験、能力</p>	<p>「業務主任者/アグリビジネス/バリューチェーン①」および「バリューチェーン②」それぞれについて、評価の項目のうち「a) 類似業務経験の分野」が両者同一になっておりますが、記載の通りの理解ということでよろしいでしょうか。</p>	<p>記載の通りです。</p>
9	<p>p.13-14 第 3 特記仕様書(案) 6. 業務の内容</p>	<p>本案件は、貴機構のマラウイ事務所主管案件と存じておりますが、最初の国内準備から最後の国内整理までの間に、貴機構本部への報告は想定されておりますでしょうか。また、その場合の報告先担当部署および想定される報告時期についても併せてご教示願います。</p>	<p>派遣開始時と契約終了時に本部への報告を想定しております。JICA 本部での窓口担当部署は、農村開発部第二グループ第五チームとなっております。マラウイ事務所とは必要に応じ TV 会議で接続しての会議を実施することを想定しています。</p>
10	<p>p.14 第 3 特記仕様書(案) 6. 業務の内容 (7)小中企業レベルでの国内農産品バリューチェーンに係る調査</p>	<p>第 2 次現地業務においては、C/P とともに企業訪問することとなっております。p.17 第 4 章 契約の条件のうち「3. 相手国の便宜供与」には C/P の配置が含まれておりますが、この第 2 次現地業務に C/P が同行する際の経費(日当・宿泊費、車両借上など)については、見積りに含めるべきでしょうか。また、その場合は、何名程度の同行を想定しておりますか。 また、この費用は本見積または別見積のどちらに含めるべきでしょうか。 なお、見積りに計上が必要な場合は、p.13 にあります現地政府職員に対する日当・宿泊ガイドラインを共有いただくことは可能でしよ</p>	<p>C/P からは 1-2 名程度の同行を想定しており、本見積りに含めてください。日当・宿泊ガイドラインは、質問番号 4 をご確認ください。</p>

		うか。	
11	p.15 第3 特記仕様書(案) 6. 業務の内容 (9)ステークホルダーワークショップの実施	ワークショップの参加者として、C/P および地方の出先機関が対象となっていますが、それぞれ何名ずつの出席を想定されていますか。また、それぞれの参加者への日当・宿泊、燃料代などの交通費を見積に含める必要がありますでしょうか。見積に含める場合は、本見積、別見積いずれに含めればよろしいでしょうか。	質問番号5をご確認ください。
12	p.15 第3 特記仕様書(案) 6. 業務の内容 (10)業務完了報告書作成・提出	最終の国内整理期間に「業務結果を業務完了報告書に取り纏め、C/P および JICA に報告・提出する」とありますが、これは貴機構本部に同報告書を提出するのみ、という理解でよろしいでしょうか。その場合、本部のご担当部署はどちらになりますでしょうか。	ご理解の通りです。主管部署はマラウイ事務所ですが、JICA 本部での窓口担当部署は、農村開発部第二グループ第五チームとなっております。
13	p.15 第3 特記仕様書(案) 6. 業務の内容 (10)業務完了報告書作成・提出 および 7. 報告書等	業務完了報告書の提出時期について、p.15 の「6. 業務の内容 (10)業務完了報告書作成・提出」には「2020年10月」とございます。一方、「7. 報告書等」の一覧表には、英文は2020年9月中旬、和文は2020年9月下旬と記載がございます。いずれの記載に従えばよろしいでしょうか。	英文は、記載どおり2020年9月中旬、和文は質問番号6のとおり2020年10月中旬です。
14	p.17 第4章 契約の条件 3. 相手国の	消耗品としてトナー代を見積に含めることとなっておりますが、こちらのコピー機或いは	定額3万円／本として見積もってください。

	便宜供与	プリンターの機種名を教えてください でしょうか。	
--	------	-----------------------------	--

以上